

社協さくら
No.216

「ありがとうが行き来するまち」



TEL 043-484-6197 (代) FAX 043-486-2518 URL : <http://www.sakurashakyo.or.jp>

編集・発行：(福) 佐倉市社会福祉協議会

発行人：大蔵 文子

住所：〒285-0013

佐倉市海隣寺町87番地
社会福祉センター2F



はじめの一步、一緒に踏み出ませんか



～生活困窮者自立支援事業・就労準備支援～

“就労準備支援”とは (生活困窮者自立支援事業)

「くらしサポートセンター佐倉」では、家にひきこもりがちだった方や長期離職をしていた方が、就労を目指して社会とつながろうとする第一歩として、生活困窮者自立支援事業の「就労準備支援」により、様々なプログラムで支援をしています。その一つに畑作業があります。農業を営む方の畑を活用させていただき、ノウハウを伺いながら畑作業を行います。さらに収穫した野菜を使い調理にも取り組みます。

(※写真は青空の下で大根を収穫する様子)

畑作業の他にも、ハンドベル演奏やスポーツ、地域行事への参加など地区社協や自治会のご協力もいただきながら、家族以外の人とコミュニケーションを図ります。定期的な活動を通して季節を感じながら、利用者に応じた生活リズムの安定につなげる支援を行います。

～ひとりで悩まないで～

“くらしサポートセンター佐倉” にご相談ください

くらしサポートセンター佐倉は、様々な理由で経済的に困窮している方やひきこもりの方などの相談窓口です。課題解決に向けて一緒に考え、秘密は厳守します。窓口までご相談に来られない場合は地域福祉コーディネーターが伺いますので、お気軽にご相談ください。

くらしサポートセンター佐倉
TEL 043-309-5483

本紙「社協さくら」は、赤い羽根共同募金の配分金で作られています。

佐倉市ボランティアセンター&心のふれあいボランティアひびき 共催

令和7年度ボランティア講座

傾聴ボランティア養成講座

「伝え方」と「聞き方」の極意を身に付けて
私たちと一緒にボランティア活動へ出かけてみませんか？

2025年 **11月7日** **金** スタート

全6回 毎週金曜日 11/7～12/12まで
13:30～16:30

場 所：西部地域福祉センター
費 用：1,000円
(事前申込み制) 10月1日(水)～10月15日(水)
定 員：30名(定員になり次第×切)
※ 全日程出席できる方を優先します

内容

- 職場で信頼を築くコミュニケーションの基本
- 効果的な話し方・聞き方のコツ
- ワークショップ形式で学ぶ実践テクニック
- 質疑応答：その場で悩みを解決

講師：産業カウンセラー 高橋 京子 氏

申し込み・問合せ **10/1(水)9:00申し込みスタート!**
心のふれあいボランティアひびき 河路(かわじ) TEL:043-461-0764
FAX:043-461-0764

参加費
無料

介護にまつわるお金の話
～自分の介護、配偶者の介護、親の介護～

日程

2025年10月24日(金)

時間

午後1時30分から3時まで

場所

社会福祉センター 地下研修室

対象

佐倉市在住・在勤の方

定員

30名(定員になり次第締め切ります)

今から準備しておくことは・・・

介護の費用大丈夫かな？

利用できる介護サービスあるかな？

どんな施設がある？料金は？

セミナー内容

介護施設の種類、介護にかかる具体的な費用、介護サービスの情報を分かりやすく解説していただきます。

講師：佐倉地域包括支援センター

くらしサポートセンター佐倉 **TEL 043-309-5483**
お申し込み方法：お電話、FAXまたはメールにてお申し込みください。申し込み締め切りは2025年10月20日(月)までです。
FAX 043-484-5020
Mail seikatsu@sakurashakyo.or.jp

ふりっぴと学び

成年後見制度
きほんのき

第22回

Q. 家族や自分に、成年後見人等のサポートが必要になったらどうしたらいいの？

A. 「家庭裁判所」に申立てをすると、成年後見人等が選任されます!

成年後見制度では、家庭裁判所に申請することで成年後見人等が選ばれます。申請することを「申立て」と言いますが、申立て書類の作成のほか必要な書類をそろえてご本人の住所を管轄する家庭裁判所に提出します。申立てできる方は、ご本人、配偶者、四親等以内の親族が基本です。親族がいない場合などは市町村長が行うこともできます。

お知らせ

今年の12月21日(日) 午後に、将来への備えをテーマとした市民向け講演会を開催予定です。今からできる備えについて、成年後見制度をはじめとした関連制度の活用について学ぶ機会になるよう企画しています。詳細については、社協HPや広報誌等でご案内予定ですので、今しばらくお待ちください。

〈利用開始までの流れ〉

①申立て書類を手に入れる

申立て書類は家庭裁判所でもらうことができます。また、家庭裁判所のホームページからダウンロードすることもできます(都道府県によって書式が異なります)。

②申立て書類を作成し、必要な書類を用意する

①のほかに、戸籍や財産に関する書類など、必要になる書類をそろえます。また、収入印紙や切手代、医師の診断書料などの費用がかかります。ご自身で作成したりそろえることが難しい場合は、弁護士や司法書士に有料でお願いすることもできます。

③書類の準備ができたなら、家庭裁判所に提出する(申立て)

後日、家庭裁判所から事情を尋ねられたり、判断能力の鑑定が行われることがあります。

④家庭裁判所から後見等開始のお知らせが届き、
成年後見人等が選任される

ご本人(被後見人等)、申立人、選任された成年後見人等のところに審判書が届きます。成年後見人等が選任されるまで1～2カ月、長いと3カ月以上かかる場合があります。

申立てについてわからないことがあったら・・・

「佐倉市成年後見支援センター」にご相談下さい!

当センターでは、制度の概要や申立て手続きについての相談支援など、センター職員によるご説明を行っています。また、4月を除く毎月第2水曜日に司法書士(8・2月は弁護士)による無料の専門相談も行っています。お気軽にご相談下さい。

続く...

印刷のことは
おまかせ下さい。

(株)テオー印刷

佐倉市錦木町1137-4
http://www.teoh.co.jp/

043-484-0321

「人が喜ぶ顔を見るのが嬉しい」地域に密着した販売活動を通し、オフィスの便利をお届けします。

佐倉営業所 ☎043-486-5521
〒285-0815 佐倉市城188-28

〆A機器・事務用品・文具の総合商社

ミツコ堂

町内会や子ども会のご旅行などお任せ下さい。

なの花交通バス株式会社
佐倉市城内町247-1
☎ 043-483-3320

あなたも輝いてみませんか!

入会をお待ちしております
043-486-5482

(公社)佐倉市シルバー人材センター

自動車・火災・傷害・生命保険
保険のことなら

WELL保険サービス

0120-581-905
佐倉市宮ノ台2-8-14
FAX 043-461-6801

福祉総合相談所

●心配ごと相談(民生・児童委員)

※日常の困りごと・悩みごとの相談

10:00～15:00

毎週月曜日 TEL (484) 6199

社会福祉センター2階

第1・第3水曜日 TEL (463) 4433

西部地域福祉センター2階

第2・第4金曜日 TEL (483) 7211

南部地域福祉センター1階

●法律相談(弁護士)

※財産・離婚・人権・事故など法律に関する相談（先着6名）

第4月曜日 10:00～15:00

社会福祉センター2階

毎月1日から事前予約（電話可）

地域共生推進班 TEL (484) 6033

●介護生活相談

※高齢者や障がい者の在宅介護に関する相談

平日 8:30～17:00

介護支援班 TEL (484) 6196

●貸付相談

※一時的に生活が困難な方への貸付相談

平日 8:30～17:00

福祉資金貸付担当 TEL (484) 6200

●ボランティア相談

※ボランティアに関する依頼、募集、参加、保険などの相談

佐倉市ボランティアセンター

TEL (484) 6198

西部地域福祉センター TEL (463) 4167

南部地域福祉センター TEL (483) 2811

●成年後見に関する専門相談

※判断能力が不十分な方の援助や財産管理に関する相談（事前予約）

10/8(水)、11/12(水)、12/10(水)

1/14(水)、3/11(水)

9:30～15:30

2/14(土) 13:00～17:00

※同一内容の相談は3回までとします。

成年後見支援センター

TEL (484) 1288

西部地域福祉センターの相談

●知的障がい児・者支援相談

毎月第2金曜日 10:00～15:00

事前申込不要

●行政書士による悩みごと相談

毎月第4日曜日 13:00～16:00

西部地域福祉センター

TEL (463) 4167



ご協力をお願いします

目標額 12,430,000円

みなさまよりお寄せいただいた募金の70％は、佐倉市内の地域福祉のために使われています。残りの30％は、県内の広域の活動に使われるほか、大規模災害時の支援等の準備金として積み立てられています。

みなさまの温かいご支援のほどよろしくお願いいたします。

令和6年度募金実績

11,324,945円

このような活動に使われます

- ・地区社会福祉協議会の活動助成
- ・ボランティアセンター運営
- ・地域福祉情報の発信
- ・おもちゃ図書館への活動助成
- ・いきいきサロンへの活動助成
- ・福祉総合相談事業 など

詳しい使いみちは赤い羽根データベース「はねっと」をご覧ください。

赤い羽根共同募金は

10月1日から3月31日まで

佐倉市社会福祉協議会

下記QRコードから

ホームページ

Facebook

善意銀行では、食品、介護用品、日用品などをお預かりし、佐倉市内の経済的に困難を抱えている方や、被災した世帯への支援に活用させていただいています。

【現在受け取れないもの】

・古着・大型介護用品

編集後記

～ふうりっぴのつぶやき～

「赤い羽根共同募金」は、このまちのすべての人がしあわせに暮らすための大切な取り組みです。多くのみなさんのご協力をお願いしま～す！

善意銀行預託・払出し		
(令和7年6月1日～令和7年8月31日) 敬称略		
【金銭預託】	米、パスタ、他	工川 清
〈一般預託:1件〉	生活協同組合コープ	パスタ、ソース、素麺、
匿名(1件)36,000円	みらい	レトルト食品、缶詰
〈指定預託:3件〉	米	堀の内防災きずな会
十割そば さちの(3件)	中辻 英之	アルファ米
150,000円	レトルト食品、素麺、	居酒屋カラオケ山ゆり
(さくらあったか食堂ネットワークへ指定預託)	飲料	米
【金銭払出】	ユーカリが丘地区社会福祉協議会	さくら泌尿器科クリニック 江越 賢一
〈帰宅旅費〉1件	レトルト食品、カップラーメン、飲料他	車椅子
500円	白鳥 常治	竹繁 利栄
〈災害見舞金〉0件	菓子	通学用バッグ
0円	志津南地区社会福祉協議会	牧野 あかり
〈指定払出〉3件	菓子、レトルト食品	シルバーカー、オムツ、パッド
150,000円	他	〈匿名〉80件
【物品預託】	内郷地区社会福祉協議会	米、レトルト食品、野菜、オムツ等
佐倉むらさきライオンズクラブ	素麺、レトルト食品	【物品払出】190件
バックご飯、レトルト食品他	積善会	食品、オムツ、パッド、肌着、家電製品 等
明治安田生命佐倉新町営業所	じゃがいも	

寄附者ご芳名 (敬称略)	
(令和7年6月1日～令和7年8月31日)	
寄附者氏名・団体	金額(円)
はらべこ・さくら	3,000
リサイクル主婦の会	6,000
株式会社ディーシーエム	100,000
FURUA	3,000
TOTOバスクリエイトUNION	71,400
ボランティア・チューリップの会	11,694
匿名	1,202,000
匿名	30,000

ありがとうございます。福祉事業に活用させていただきます。なお、当法人への寄付は、寄附金控除または税額控除など税制上の優遇があります。当会HPにてご確認ください。